

## 東京官公庁剣道連盟第51回剣道大会要領(案)

\*試合時間は、参加人員により変更する場合がある。

1. 日 時 平成27年6月27日(土) 9時30分開始
2. 場 所 東京武道館 電話 03-5697-2111  
〒120-0005 足立区綾瀬三丁目20番1号  
交通：地下鉄千代田線・綾瀬駅下車徒歩5分
3. 出場資格 加盟団体に所属し、東京都内に所在する官公署に勤務する者とする。  
但し、剣道を専門とする者(特別練習生等)を除く。  
(選手は、個人試合・団体試合に出場できる)
4. 受 付 係員は、8時00分集合・入館とする。  
選手は、8時10分入館、8時30分受付開始とする。
5. 試 合 試合は、全日本剣道連盟、試合・審判規則に及び同細則により行う。
  - (1) 個人試合 (申し込み時の段位とする)
    - 1) 出場人員  
ア 男子は、3段以下及び4段以上の部とし、参加人員をそれぞれ8人までとする。  
イ 女子は、段位に制限を設けず参加人員を8人までとする。
    - 2) 試合時間及び勝敗  
試合時間は、3分間3本勝負とする。時間内に勝負が決しない場合は、3分間の延長戦を行う。延長しても勝負が決しない場合は、判定により勝負を決することとする。  
**但し、決勝戦の延長は時間を区切らず勝敗の決するまでとする。**
  - (2) 団体試合
    - 1) 出場団体は、4チームまで出場できる。
    - 2) 編 成  
ア 1チーム5人制とする。  
イ チームの編成は、段位(申し込み時)による傾斜方式とする。  
(大会当日に欠員が生じた場合、その者との変更とする。)
    - ウ 選手は、段位・称号の制限を行わない。
  - 3) 試合時間は、3分間3本勝負とする。時間内に勝負が決しない場合は、引き分けとする。チームの勝敗は、勝者数の多い方が勝ちとする。勝者数、勝ち本数とも同数の場合は、代表戦をおこなう。  
代表者戦は、3分間1本勝負とする。時間内に勝負が決しない場合は、3分間の延長戦を行う。延長しても勝負が決しない場合は、判定により勝負を決することとする。  
**但し、決勝戦の代表戦の延長は時間を区切らず勝敗の決するまでとする。**
  - 4) 監督は、大将が兼ね変更受付終了後のメンバーの変更は認めない。  
(試合当日の変更は、止むを得ない理由によるものとし作戦上のメンバーの入れ替えの変更は受け付けない。)
6. 表 彰 個人試合、優勝、二位、三位(2名)までとする。  
団体試合、優勝、二位、三位(2チーム)までとする。  
**団体試合の決勝、準決勝戦の中から最優秀選手1名を表彰する。**
7. そ の 他
  - (1) 選手は、名札(所属・姓名)を必ず着用のこと。(名札の無い選手は、試合が出来ない)
  - (2) 危険防止の為、先革部分が極端に細い竹刀の使用を禁止する。
  - (3) サポーターの使用は、あくまでも医療用とし目的外の使用を禁ずる。
  - (4) 大会当日、故意または、不注意により施設に損害を与えた場合、加害者は賠償の責任を負うものとする。
  - (5) 下足を入れるビニール袋は、各人用意すること。(ビニール袋に下足を入れられない場合は、入館できません)